

平成 27 年度 第 2 回 松山市子ども・子育て会議  
教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 28 年 3 月 22 日(火) 15:00～16:00

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎 6 階 中会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (9 人)

相原真亜沙、上岡周介、香川実恵子、後藤陽三、二宮一朗、三浦和尚、村上出、森公夫、吉田可奈子 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 1 人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

- ①平成 28 年度保育・幼稚園課当初予算(概要)について
- ②幼稚園型認定こども園等の認定事務の権限移譲について
- ③子ども・子育て支援新制度での利用者負担の改正について

(3) 議事

- ①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について

(4) その他

- ①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

- ・ 部会次第
- ・ 配席図
- ・ 【参考資料 1】 平成 28 年度保育・幼稚園課当初予算(概要)について
- ・ 【参考資料 2】 幼稚園型認定こども園等の認定事務の権限移譲について
- ・ 【参考資料 3】 子ども・子育て支援新制度での利用者負担の改正について
- ・ 【資料 1】 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について

## 会議録

### 1. 開会

#### ・事務局

それでは、ただ今から、平成 27 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、9 名の御出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

### 2. 報告事項

#### ・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。

三浦部会長、よろしくお願いいたします。

#### ・三浦部会長

子ども子育てについては、昨今世間を騒がせておりました、「保育園落ちたのは私だ」という書き込みにあるように、一億総活躍社会といわれる中で保育の大切さが注目され、それを実現させる必要条件と言われていています。平成 26 年 27 年と保育の受入れ人数自体は確実に増えていますが、増えれば増えるほど「私も」というイタチごっこで、需要も一定程度増えてくると思います。需要と供給がうまくきれいに一致するという時はなかなか無いのかなと危惧もしています。政府も「保育園落ちたの私だ」のブログの一件以来、また本腰を入れて取り組むという雰囲気になっています。

保育士の数等も、松山市でも深刻な状況のようでございます。より一層の処遇改善等が求められるところだと思います。教育学部で保育士を養成していますが、保育士の認定への道のりはものすごく厳しいですね。難解な授業を確実に習得しなければならないのに始まって、少々の休講も許されないなど、教える側にも学生にとっても厳しい状況です。厳しいほうが質は上がるかもしれませんが、脚光を浴びる事態に私たちは今向き合っています。

第 2 回となった今回は、県が新たに認定を行う予定の認定こども園や、新制度に移行する幼稚園、利用定員の変更要望があった施設を含めて来年度に向けて「利用定員の設定」の審議をいただくということです。

本会で決めたうえで県との協議ということで、ここでの決定が最終決定という事ではないようですが、市としては次へ進むために必要ということで、厳正な審議をお願いします。

審議事項は 1 件なのですが、先に数点報告があるようです。

次第に従って報告事項を 3 点まとめてお願いします。

#### ・事務局

～事務局から、参考資料 1～3 に基づいて、

「①平成 28 年度保育・幼稚園課当初予算(概要)について」

「②幼稚園型認定こども園等の認定事務の権限移譲について」

「③子ども・子育て支援新制度での利用者負担の改正について」説明～

#### ・三浦部会長

ありがとうございました。28 年度の松山市の関係予算についてと、幼稚園型認定こども園等の認定事務の県から松山市への権限移譲と、利用者負担の改正について国の基準が変わるという事ですが、松山市の場合ではある程度先行してやっていたところで、幼児教育の無償化に向けての段階にあるとの説明がありました。報告事項ですので審議ではございませんが、御意見ご質問ございましたら願

いします。

・二宮委員

参考資料の3で、小学生以上のお子さんが、もし2人いたら5歳のところの第3子の扱いと取ったのでよろしいでしょうか。図では、第2子、第3子とあるが、上のお子さんが2人いたら第3子、第4子と入れ替わると理解して良いでしょうか。

・事務局

小学校以上のお子さんが一人いる例としての図なのでわかりにくいですが、その通りです。

・三浦部会長

他にございませんか。よろしいですか。また、後ほど何かありましたらよろしくお願ひします。

・三浦部会長

よろしいでしょうか。

3. 議事

①本日の審議事項について

・三浦部会長

では、議事に入らせていただきます。

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」についてです。

それでは事務局より説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料1に基づいて「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について説明～

・三浦部会長

ありがとうございます、最終的には13頁の表であり、その補足資料としてその他の表が構成されていると考えてよろしいでしょうか。

・事務局

はい。

・三浦部会長

ただ今のご説明につきまして、ご意見ご質問などございましたらお願いします。

・三浦部会長

12頁の表の利用定員の教育の1号定員のところの「-215」という数字は、利用定員と利用実態の差として問題ないという事ですね。

・事務局

マイナスが出るという事は最初に計画を策定した供給量の中には、移行をしない私立幼稚園の認可定員を含めている所があります。今回移行する施設の様に、認可定員よりも引き下げて利用定員を設定しているため差が出てきます。実態に合わせて引き下げているので利用について影響が出てくることはありません。

・三浦部会長

ありがとうございました。  
他にはございませんか。よろしいでしょうか。

・三浦部会長

それでは特にご意見ご質問もございませんようでしたら、13 頁の表にあります。議事についてこの会として決定したという事になります。これで議事終了という事になります。これに基づいて県との協議をしていただくという事になります。遡って何かご発言がございましたら承ります。

・三浦部会長

それでは、ご発言がなければこれで終わらせていただきたいと思います。来年度に向けて大きな動きになると思います。松山市は少なくとも地方都市として、つい最近まで財政的に緊迫状況ではなかったと思います。だんだん厳しくなるのはどこも一緒かと思いますが、量の確保について初めに「イタチごっこみたいな」と申しましたが、引き続き保育計画について量の確保に努めていただければと思います。よろしくお祈りします。

最後に何かございますか。

・二宮委員

前回の時に、新制度が始まって幼稚園でも混乱があるという話をさせてもらいました。どのような事があるかという質問をいただいていたので、幼保連携型認定こども園に移られたところに「どんな感じか」と聞いています。皆様に実情をなかなか知っていただく機会がないので、今この場でお話しさせていただきたいと思います。今、待機児童という問題がある中で、幼保連携型認定こども園では、3号で入園されたらそのまま卒園まで一緒に過ごせるお子さんに入園していただきたいという思いが一番あるそうです。しかし、年度の途中で他の幼稚園に移られたり、3号から2号あるいは1号に代わるタイミングで他園に移るお子さんがいるという事で、最初に入園する段階でうまく選ぶことができないかという意見がありました。

また、質の向上の部分ですが、幼稚園に関していえば長期休暇、特に夏の時期に研修が比較的集中しているので、その期間を利用して研修を行ってきました。しかし、保育所も同じ事がいえるかもしれませんが、2号認定にあたる部分の先生に対する研修を行うための時間を確保していくのが難しい。実際に同じようにしていこうとすると、人員を増やさないといけなくなり余計に費用が掛かってしまうという問題があるという事をお聞きしました。

もう一つが今年度もあったと思いますが、台風が近づいてきた時の警報発令時、幼稚園については小・中学校等と同じように、園長等の判断で臨時休園という方策がとれるのですが、2号3号の部分についてそれができない。現状は、私もどれが正しいかわからないという話を聞いて、状況によっては通勤してくる職員等についても危険な場合もありうるという話がありました。そういった事から何かもう少し安全を第一に考えた運営ができないかという話がありました。このような幼保連携型認定こども園に移られたところからの不満や意見がありました。

あと一つ、先ほど部会長の冒頭のあいさつの中でも保育士の確保の話がありましたが、保育士だけでなく幼稚園教諭の確保も大変という話も聞いています。国の政策自体が保育士の内容だけなので、幼稚園の先生がどういう風になっていくのか不安があります。今後は保育士さんであれ、幼稚園の教諭がどれくらい退職していくか数の把握をしていく必要が有るのではないかと思います。

教育・保育の必要な数があるので、施設をどんどん増やしていくことは可能かもしれませんが、そこで働いてもらう保育士さん、幼稚園の先生の確保ができないために、都会の方では定員割れという状況が既に起こっているという話を聞いています。今、待遇面だけがクローズアップされていて、待遇を上げれば集まるだろうという話になっていますが、実際現場の先生の話を見ると、必ずしも待遇がよくなったから、給与がよくなったから働きたいという状況だけではないので、退職の理由についてしっかり状況把握していかないと、今後、現場で働きたい人の確保が難しくなると思います。ある

意味クローズアップされて良い面もあるのですけれども、報道されているように、環境としてそんなによくないのかなという風に働いている人も思うようになって、働く方が集まらなくなるのが不安なので、これは子ども・子育て会議の範疇ではないかもしれませんが、そういったことも、今後は何らかの検討をしていく必要があるのではないかと思います。

・三浦部会長

ありがとうございました。

この会議で何かを決定するという事ではないかもしれませんが、本質的に大切な事だと思います。

・二宮委員

なかなかこういう現場の声であったり、委員さんにもいらっしゃいますが、施設を利用されている保護者の声であったりというのは、なかなか発言する場面が無く、このような場の発言が市の議事録にも掲載されるので、様々な声が必要だと思います。

・三浦部会長

ありがとうございました。

それぞれ大きな問題で、今の様な制度になってくると、保育園・幼稚園共に研修機会を設けにくいというような事や、退職者数とその原因・理由の把握は非常に重要だろうと思います。

小中学校の教員も退職者数はどんどん増えていますが、給料が問題で増えているわけじゃなくて、就労環境という言い方をしたら広すぎますが、心を病んだりするような人がたくさん出ているような状況です。それに近いことが、幼児教育や保育の部分でもあろうかと思っています。そういったところも視野に入れていかないと子ども・子育ての問題の趣旨がうまく進まない事だと思います。

・三浦会長

他にはいかがでしょうか。

それでは長時間ありがとうございました。事務局にお返しします。

4. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項等～

5. 閉会

・事務局

それでは以上をもちまして、「平成 27 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

本日はお忙しい中、審議にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)